

「第六次中期計画」の合意について

令和 6 年 9 月 9 日

公 私 連 絡 協 議 会

東京の高等学校教育は、公私協調の精神に基づき、「公私連絡協議会」で協議を行ってきた歴史的な経緯を踏まえ、公立高校と私立高校が協力し推進してきた。次代を担う人材を育成していくためには、今後も公私が緊密に連携し、様々な教育課題の解決に向けた取組を協調して行っていくことが求められる。

こうした点から、東京都における高等学校就学対策については、公私連絡協議会において中期的な視点に立ち、生徒減少期である平成 12 年度から平成 16 年度までの中期計画以降、五度にわたって 5 か年の中期計画を策定してきた。

令和 7 年度以降の 5 年間の生徒数は、急激な増減はなく、概ね現状を維持することが見込まれており、公私双方の責務として、引き続き継続的かつ安定的な就学計画を策定し、一人でも多くの生徒を高校教育に受け入れていく必要がある。

また、近年は、生徒の進路選択において多様化が見受けられ、通信制課程、とりわけ他県等認可の広域通信制高等学校への志望者数の増加傾向の継続などにより、全日制等進学志望率は漸減傾向にあることから、今後の生徒の高校進学における志望状況の変化にも適切に対応していく必要がある。

就学計画が都民の高校進学への期待感に応えるものであること、また現行計画においても改善に向けて取り組むべき余地がいまだあることも踏まえ、令和 7 年度から令和 11 年度までの就学対策として、下記のとおり「第六次中期計画」を策定する。

計画進学率と実績進学率の乖離等^{かいり}については、公私間の連携をより一層強化し、更なる工夫・努力により引き続き就学計画の達成を目指していく。

なお、「第六次中期計画」に関連した公私の主張の要旨は、別添参考資料のとおりであることを確認した。

記

1 「第六次中期計画」（令和7年度から令和11年度まで）

- (1) 「第五次中期計画」では、就学計画を立てる上での進学率について95.0%を基本としてきたが、全日制等進学志望率の漸減傾向等を踏まえ、令和4年度に94.0%に、令和6年度に93.0%へ変更した。「第六次中期計画」では、引き続き93.0%を基本とし、その上で、生徒の進路選択の状況に更なる変化が生じた場合は、進学率について必要に応じ協議する。
- (2) 公私分担は、現行分担率都立59.6：私立40.4を基点分担割合としつつ、令和7年度から令和11年度までの各年度就学計画では、一層の公私協調により、実績進学率の向上を図るよう、公私分担も必要に応じ協議する。

2 「第六次中期計画」に係る留意点

- (1) 都立高校における入学者の受入れ等については、入学者選抜における各都立高校への指導を徹底し、島しょを除いた区部・多摩地域にある都立高校の各校において、定員超過とならないよう努める。
- (2) 私立高校における入学者の受入れ等については、各私立高校の努力のほか、国の就学支援金に加えて東京都の授業料軽減助成金の拡充等により、保護者の負担する教育費の軽減が進んでいることを広く周知し、就学計画達成に向けて更なる実績向上に努める。

3 その他

- (1) 令和12年にかけて見込まれる都内公立中学校卒業予定者数の増加に対しては、平成30年合意の「都内公立中学校卒業予定者数の増加に対する生徒の受入れについて」に基づき、適正な就学機会を確保していく。その後の卒業予定者数の減少に対しては、「第七次中期計画（仮称）」の策定に向け、第六次中期計画期間中のできるだけ早い時期から情報を共有し、協議していく。
- (2) 不登校を経験した生徒や日本語指導が必要な外国人生徒などが増加しており、これらの生徒が高校進学をする際の就学機会の確保について、公私それぞれの立場で適切に対応していくことが必要である。

（参考資料）

第六次中期計画の協議に際し、都教育委員会と一般財団法人東京私立中学高等学校協会は、計画進学率及び公私分担等に関して以下の考えを述べた。

1 東京私立中高協会の主張の要点

（1）計画進学率について

不登校生徒等の増加に伴い、他県等認可による広域通信制高校（私立・株立）のサテライト施設に入学する生徒は急増しており、東京都のみならず全国的に見ても、全日制高等学校への進学者は減少の一途を辿っている。

また、公私連絡協議会における計画進学率は生徒の第一志望調査に基づいているが、当初全日制高校を志望していた生徒が他県等認可の広域通信制高校に進学していることなどにより、計画進学率と実績進学率の乖離が生じている。

今後も公私立高校の就学計画策定の根拠として、この調査を用いるのであれば、生徒の志望と実績の関係などについても十分に調査分析し、実績値を反映させた、精度の高い計画進学率に改めるべきである。

（2）公私分担について

私立学校は、各校が創立者の建学の精神に基づき、先進的な教育の実現や社会的弱者を含めた様々な生徒の教育に積極的に取り組んできた。とくに東京においては、近代学校制度当初から、自主性・独自性に満ちた、特色ある多様な教育を提供して、社会から高い評価を得ている。

その結果としてたとえば、私立高校については、公益財団法人東京都私学財団が令和2年度に実施した「都民の私学に対する意識調査」によれば、公立高校に進学を希望している公立中学校生徒の保護者のうち82.5%が「私立高校の学費が安ければ、私立高校への進学を検討する」と回答している。

しかし、増加しつつある不登校生徒や、日本語指導を必要とする外国人生徒などの受け入れについては、経営基盤の異なる各私立学校の自主的な取り組みによるため、とりわけ公金で運営される都立学校が計画的かつ積極的に受け入れる役割を果たす必要がある。

未曾有の少子化を迎えた我が国において、現在、国や東京都は、公私どちらも自由に選択できるよう保護者への経済的支援を大きく進めている。今後も私立学校が都民の潜在的ニーズに応え、生徒の教育環境を守りながら多様な教育を提供し続けるためには、適正な規模を維持する必要があることから、私学の受入分担数は、減少させることなく固定化すべきである。

（3）次期中期計画策定に向けた検討について

公私立高等学校協議会の運営にかかる文部省通知（昭和57年7月3日）によれば、「各都道府県においては、地域における今後の15歳人口の動態を十分勘案した上で、公私協調の立場から今後の進学者の動向、公私立学校の役割分担、公私立高等学校の配置計画、入学定員等の問題について、公私立高等学

校協議会の適切な運営により、十分な協議が行われるよう」求めている。

ちなみに、全国における公立高校の生徒数（全日制・定時制および中等教育後期課程）は、この24年間（平成12年度から令和5年度まで）に、約293万人から約191万人へと35%減少しているが、私立高校は約123万人から約102万人へと17%の減少に止まっている。しかもこの18年間は、公立高校が約54万人減少しているのに対して、私立高校は102万人前後で推移しており、私立高校の受入れ人数は、明らかに固定的状況が継続している。

東京都における公私連絡協議会においては、これまでも生徒数急増、経済的不況、進路多様化といった各状況において、生徒の進路を取り巻く前提が大きく変動していることを踏まえて中期計画を立案してきた。今後の生徒減少期に対応するための次期中期計画策定にあたっては、特に公私立学校の役割や経営基盤の違いを十分に踏まえながら、早期に検討する必要がある。

2 都教育委員会の主張の要点

(1) 計画進学率について

計画進学率は、高校進学に対する都民ニーズに適切に対応していく観点から、漸減傾向にある進学志望率の状況を勘案する一方で、今後の動向については明確な予測が立たないことを踏まえ、直近の進学志望率だけを基準とするのではなく、高校への進学を希望する意欲と熱意のある生徒を、公私双方で確実に受け入れることが可能な計画進学率を設定することが妥当である。

(2) 公私分担について

公私の連携により、高校への進学を希望する意欲と熱意のある生徒を一人でも多く受け入れていくとの理念のもと、不登校を経験した生徒や日本語指導が必要な外国人生徒などが増加している状況を踏まえ、これらの生徒が高校進学をする際の就学機会の確保について、公私それぞれの立場で適切に対応していく必要がある。

公私の分担方法については、都民への説明責任を果たす観点から、生徒の受入れを公私が責任をもって分担し、双方の収容能力を有効に活用してきた経緯があり、計画の継続性・安定性の観点及び公私の努力による実績進学率向上への余地があることから、現行の公私分担割合に基づく分担方法を継続していくことが妥当である。

(3) 次期中期計画策定に向けた検討について

都内公立中学校卒業予定者数は、今後一時的に増加し、その後、減少することが見込まれている。一方で、不登校を経験した生徒や日本語指導が必要な外国人生徒などは増加傾向にあり、これらの生徒が高校進学をする際の就学機会の確保について、公私それぞれの立場で適切に対応していく必要がある。

次期中期計画策定にあたっては、卒業予定者数に加えて、こうした状況等も踏まえながら、できるだけ早い時期から検討を進めていく必要がある。